

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請書
(セーフティーネット保証(経営安定関連保証)制度 4号)

令和 年 月 日

大東市長 殿

(申請者)

住所

電話

氏名

私は、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等
(イ) 最近1か月間の売上高等 減少率 % (実績)

※20%以上

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A: 災害等の発生における最近1か月間の売上高等 円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み 減少率 % (実績見込み)

※20%以上

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等※ 円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等※ 円

3 売上高等が減少し、又は減少すると見込まれる理由

[]

※2の(ロ)の見込み売上高等には、実績を記入することができる。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。
- ③ 認定には「1年間以上継続して事業を行っていること」「原則として最近1か月間の売上高が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。」が必要です。

大東産第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間は上記の日より30日間です。

認定者 大東市長 逢坂 伸子